<u>(行政区- 再 -番号)</u> 令和7年 月 日

建物所有者・関係者 様

京都市消防局長名 畑 徹

消防用設備等点検結果の報告について(通知)

あなたが所有又は管理する建物について、消防法令に基づく消防用設備等の点検結果が長期に わたり報告されていないため、令和6年9月18日付けで報告をしていただくよう通知いたしま したが、令和7年7月28日時点で、依然として報告されていません。

つきましては、速やかに下記の建物に設置されている消防用設備等の点検を実施し、報告して ください。

記

- 1 建物名称
 - 0000
- 2 所在地

京都市●●区△△△△

3 違反事項(報告事項)

設置されている消防用設備等について点検し、その結果を京都市●●消防署長に報告すること。(消防法第17条の3の3)

※ 本通知は、届出等により、消防局が保有している情報を基に発送しています。 建物の所有者、名称等の情報が異なっている場合又は既に報告の手続きが行われている場合 には、以下の問合せ先まで御連絡をいただきますようお願いいたします。

(問合せ先) 京都市●●消防署 消防課

京都市●●区■■■■

電話番号 075-▲▲▲-▲▲▲▲

【京都市消防局ホームページ】

「消防用設備等点検報告に関する調査及び指導について」が届いた方へ https://www.city.kyoto.lg.jp/shobo/page/0000336032.html

